

令和5年度 第3回

茨木市都市計画審議会常務委員会
(都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画中間見直し)

— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和5年度第3回茨木市都市計画審議会常務委員会（都市マス・立適）
開催日時	令和6年3月28日（木）14時00分開会・15時35分閉会
開催場所	南館8階中会議室
会 長	澤木 昌典
出席者	<p>〔 委 員 〕</p> <p>澤木 昌典、吉田 友彦、岡井 有佳、長谷川 路子、吉田 長裕、 冨田 陽子、栗尾 尚孝 <以上学識経験者> 小山 卓爾郎 <以上関係行政機関の職員> 諸橋 理江、藤本 尚久 <以上市民> 加我 宏之、松本 邦彦 <以上専門委員></p> <p style="text-align: right;">(以上、計 12名)</p>
欠席者	石原 凌河
事務局	足立副市長、秋元都市整備部長、福井都市整備部次長兼都市政策課長、 杉浦都市政策課長代理
議題(案件)	<p>1 前回常務委員会等における主な意見と市の考え方について</p> <p>2 都市計画マスタープランについて (1) 素案（序章～第3章） (2) 骨子案（第4章）</p> <p>3 立地適正化計画について (1) 防災指針素案 (2) 評価指標の状況</p>
傍聴者	2名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○杉浦課長代理	ただ今から令和5年度第3回茨木市都市計画審議会常務委員会（都市マス・立適）を開会する。開会にあたり、足立副市長からあいさつを申し上げる。
○足立副市長	（あいさつ）
○杉浦課長代理	本日の出席状況であるが、委員総数13名のところ、出席者は12名となっており、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第4条第2項の規定により、会議は成立している。 また、石原委員からは欠席の連絡をいただいている。なお、本日は2名の方が傍聴されている。
○杉浦課長代理	それでは、茨木市都市計画審議会条例第7条第1項の規定により、以後、本審議会の運営を澤木会長にお願いする。
○澤木会長	令和6年度末に改定を予定している「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」について、前回11月の常務委員会では改定骨子案について議論を行い、その後1月の審議会では、その状況を報告した。 本日は、両計画の素案が概ねできあがってきたとのことなので、その内容を中心に議論したいと考えている。 なお、常務委員会においては、事務局も検討中の事項が多いこともあるので、委員相互での議論や質疑も行いながら、活発な議論にしていきたいと考えている。
	案件1 前回常務委員会等における主な意見と市の考え方について
	案件2 都市計画マスタープランについて
	(1) 素案（序章～第3章） (2) 骨子案（第4章）
○澤木会長	それでは、案件1の前回常務委員会等における主な意見と市の考え方と案件2の都市計画マスタープランについて、事務局より説明をお願いします。
○福井次長	（事務局説明）
○澤木会長	事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。
○松本委員	1点目、2-3ページの方針1-①みどり・田園ゾーンに記載のある「農業振興施策と調和した上で適切に誘導を行う」という部分について、何をも

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>って調和と判断するのが難しいと思うがどうか。</p> <p>2点目、同じページの方針 1-①の里地里山ゾーンに記載のある「適切な土地利用を誘導」という部分について、具体的な土地利用の考え方が示されない状態で、個別の判断を行うことに対して不安が残る。地域として何を指すかを記載していく必要があるのではないかと。</p> <p>3点目、2点目とも連動してくるが、2-13 ページの方針 5-②北部地域の暮らしの維持に記載のある「地域の実情を踏まえた定住への取組」という部分について、具体的に何に取り組んでいくか、方向性や概要が示されると全体として目指すべき形に近づくのではないかと。</p>
○福井次長	<p>1点目については、農業振興地域における開発相談が多い中で、優良な農地を無くしてまで開発を行う必要があるか、という点を踏まえて記載している。</p> <p>2点目については、委員ご指摘のとおり、北部地域における既存建築物の用途変更ガイドラインを適切に運用していく上で、地域単位でどのような地域づくりをしていくかといった考え方があるべきだと思っているが、地域住民との対話が十分に出来ていないのが現状である。なお、ガイドラインでは、要件として地域との合意形成を位置付けており、ガイドラインをきっかけに地域づくりのあるべき姿について担当課と調整しながら検討していきたい。</p> <p>3点目については、地域単位でどのような地域づくりをしていくかを地域住民と対話してくといった方向づけを、関係課と調整をしながら位置付けていきたい。</p>
○澤木会長	<p>松本委員の1点目の意見に関連して、「農業振興施策と調和した上で適切に誘導を行う」という表現に少し違和感がある。農業振興施策を基本とするのであれば、「農業振興施策と調和するように適切に誘導する」という表現に改めてはどうか。</p> <p>また、1-8 と 2-3 ページの土地利用で「自然とまち “に” 調和した計画的で秩序あるまち」という表現に少し違和感がある。1-8 ページの説明文では「自然とまち “が” 調和した」となっているので、表現を統一した方が良い。</p> <p>松本委員の2点目の意見について、里地里山ゾーンの全体的な取組の考え方より先に、空き家や既存建築物の用途変更の個別の取組が記載されているので、2段落目の項目を先に記載した方が良いと思う。</p>
○福井次長	<p>今後、文言の整理を行いたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○吉田友彦委員	<p>第4章の改定のポイントとして、現行計画から、より「連携」という部分が強調されており、また、「大学」が加わったのは非常に良いことだと思う。</p> <p>その中で「行政の役割」とあるが、都市計画マスタープランの策定主体は行政なので、「各主体の連携における行政の役割」という表現にしてはどうか。</p>
○福井次長	<p>そのような表現にしていく。</p>
○富田委員	<p>松本委員の1点目の意見に関連して、本市の農業振興施策について、具体的に検討されていることがあればお教えいただきたい。</p>
○足立副市長	<p>全国的な問題であるが、本市も農業の担い手不足や高齢化が問題となっており、農業の担い手育成の取組を来年度から本格的に実施していく予定としている。</p> <p>また、これからの農業のあり方について、各地域の方々と議論をしながら「地域計画」を作成していく取組を来年度から予定している。北部地域における土地利用や定住への取組の話と同様、地域住民との対話を丁寧に行いながら進めていきたい。</p>
○加我委員	<p>1点目、序-21 ページの持続可能なまちづくりで「グリーンインフラの導入」とあるが、「グリーンインフラ“に関する考え方”の導入」という表現にしてはどうか。自然環境や都市にある緑自体はグリーンインフラそのものであり、そのグリーンインフラが有する機能を社会における様々な課題解決に活用できるという「考え方」を導入していく必要がある。</p> <p>2点目、自然との共生の観点から、カーボンニュートラルとグリーンインフラに加えて、「生物多様性の保全」について考えていく必要がある。昨年3月に環境省から示された生物多様性国家戦略において、「ネイチャーポジティブ」や「ネイチャー・ベースド・ソリューション」の考え方が示されたことを踏まえ、環境部局と議論のうえ、都市計画マスタープランへ記載する必要性について調整いただければと思う。</p>
○福井次長	<p>1点目については、委員ご指摘の内容を踏まえて、表現を検討したい。</p> <p>2点目については、本市の環境基本計画が、都市計画マスタープランと同時期に改定を予定しているので、環境部局と調整のうえ、一定の方向性について位置づけを検討していきたい。</p>
○澤木会長	<p>加我委員の2点目の意見については、ネイチャーポジティブに対する社</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>会的要請があるので、今回の改定に盛り込んだ方がいいと思う。</p> <p>また、自然との共生や自然資源を活かすといったことが素案全体を通して記載されているが、生物多様性の保全が記載されておらず、守る観点がうすく、少し偏りがある印象を受けるので、環境基本計画とも調整しながら記載を検討していただきたい。</p> <p>なお、緑の基本計画の次期改定にも影響すると思うので、都市計画マスタープランの中で方向づけをしてはどうか。</p>
○福井次長	<p>関係課と調整を行い、都市計画マスタープランで先行して記載できる部分は記載していきたい。</p>
○加我委員	<p>都市部における生物多様性についてどのように考えていくのかという点で、今までは自然保護が必要な地域を中心に考えてきていたが、都市部にある良好な自然やこれから整備していく緑を身近な自然として「自然共生サイト」に位置付けていくといった考え方に変わってきている。</p>
○澤木会長	<p>加我委員の意見に関連して、2-14 ページの都市環境の方針 6-②に記載のあるグリーンインフラは、ヒートアイランド対策として記載されているが、生物の生息基盤でもあるので、みどりの方針 6-①にも記載してはどうか。</p> <p>また、富田委員の意見に関連して、都市農地の重要性も高まってきているので、方針 6-①に都市農地に関する記載してはどうか。</p>
○長谷川委員	<p>1 点目、ダムパークいばきたについて、序-7 と序-14 ページではオープン“予定”となっているが、都市計画マスタープランの公表時には完成しているのではないか。公表時にはどのような記載になるのか。</p> <p>2 点目、序-28 ページの暮らしの視点のなかで、句読点の有無が統一されていないので、確認いただきたい。</p>
○秋元部長	<p>1 点目について、つり橋以外の公園部分が 1 期目として 4 月にオープンし、残りの部分が 2 期目として年末にオープンする予定である。現段階では、2 期目をグランドオープンと捉えており、整備の段階を踏まえながら表現を検討していきたい。</p>
○福井次長	<p>2 点目については、全体を通して確認していく。</p>
○澤木会長	<p>交通の観点で、吉田長裕委員から何か意見はないか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○吉田長裕委員	交通については、総合交通戦略の改定内容を踏まえて、都市計画マスタープランが更新されると認識しており、現段階では特に意見はない。
○澤木会長	防災の観点で、石原委員から事前に意見を聞いていけば、事務局から報告いただきたい。
○杉浦課長代理	グリーンインフラについて、防災の観点から記載してはどうかという意見と、2-12 ページの都市防災の方針がハード整備に偏った表現になっており、ソフトの取組を記載してはどうかという意見をいただいている。
○澤木会長	石原委員の2つ目の意見については、4章の共創の都市づくりの進め方の中で、防災活動の事例を入れることも考えられる。
○吉田友彦委員	中心市街地のまちづくり会社に関する内容について、2-13 ページの方針 5-①か 5-②の居住環境のあたりに、暮らしやすさへの寄与といった観点で記載されると思ったが、どこかに記載があれば教えていただきたい。
○福井次長	2-8 ページの方針 2-③のまちの拠点の中で記載していく方向で検討していきたい。
○吉田友彦委員	まちづくり会社については記載しないのか。
○杉浦課長代理	2-8 ページでは主にハード整備の内容を記載しており、まちづくり会社などのソフトの取組については、4章の民間が主体的に行うまちづくりの推進の中で記載していきたい。ただ、2-8 ページで中心市街地の活性化の具体的な取組まで記載できていないため、地域別構想と合わせて内容について精査していきたい。
○澤木会長	その他、何か意見や質問はあるか。 (意見・質問なし)
○澤木会長	意見、質問がないようなので、これで質疑を打ち切る。
	3 立地適正化計画について (1) 防災指針素案 (2) 評価指標の状況
○澤木会長	それでは、案件3の立地適正化計画について、事務局より説明をお願い

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	する。
○福井次長	(事務局説明)
○澤木会長	事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。
○岡井委員	<p>評価指標の状況について、居住誘導区域に関しては一定の基準値を満たしているところがあるが、誘導施策による効果かどうかがよくわからない。</p> <p>引き続き誘導施策を推進していくところがあるが、具体的にどのような誘導施策をしてきたのか。</p> <p>茨木市の場合、居住誘導区域を広く設定されているので、「今後このような施策を行うことで、コンパクトなまちを目指していく」といった方向づけをしたうえで、居住誘導区域の中でもメリハリをつけて、重点的に取り組む内容等入れ込んだ方が良いのではないかと。</p>
○福井次長	誘導施策と効果について、次回常務委員会で可能な範囲で提示したい。
○澤木会長	各評価指標について、例えば、居住誘導区域の人口密度はどの地点で増加したのか、公共交通の人口カバー率はどこがカバーされて増加したのか、歩行者通行量はどの地点で増加したのか、資料で提示してもらえると理解しやすい。
○杉浦課長代理	<p>誘導施策については、現行計画の67ページに一覧で掲載している。</p> <p>本市の居住誘導区域については、岡井委員ご指摘のとおり比較的広く設定しているが、居住地域の中に都市機能が揃っているということを土台に暮らしやすさを維持していくことを基本方針として掲げている。その上で、郊外部の人口減少が課題となっている地域においては、個別に居住環境の維持の観点で取組等を行っている。</p> <p>誘導施策の効果については、個別具体的に示すことは難しいが、可能な範囲で資料を用意したい。</p>
○長谷川委員	評価指標の状況の指標②で、公共交通カバー率が「+0.1%」と表記されているが、「+0.1ポイント」という表記が正しい記載である。
○澤木会長	防災指針の22ページで大規模盛土造成地の図が掲載されているが、彩都中部地区や東部地区が白抜きになっている。当該地区は大規模な造成を行っており、大規模盛土造成地があると思うので確認していただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○福井次長	今回掲載している図は、平成 27 年度に実施した 1 次スクリーニングの結果であり、彩都中部地区と東部地区が反映されていない。更新版の図が公表されているので、今後差し替えたい。
○澤木会長	評価指標の状況の指標①で、居住誘導区域の人口密度 107 人/ha を目指すとしているが、場所によっては密集しすぎて、反って居住環境が悪化するといった懸念もある。単に人口密度が増加すればいいというだけでなく、地域ごとに不都合が生じていないかを併せて確認した方が良い。
○岡井会長	防災指針 32 ページの具体的な取組みで、ソフト対策として避難訓練や避難場所の周知といったことも記載してはどうか。
○福井次長	石原委員からも同様の意見を頂いており、ソフト対策に関する記載を充実していきたい。
○澤木会長	その他、石原委員から事前に意見を聞いていれば、事務局から報告いただきたい。
○杉浦課長代理	防災指針の土砂災害の関係で、居住誘導区域から除外している部分にはできるだけ居住させないという記載や支援策について、周知を含めて記載した方が良いという意見をいただいている。
○澤木会長	その他、何か意見や質問はあるか。 (意見・質問なし)
○澤木会長	意見、質問がないようなので、立地適正化計画については、これで質疑を打ち切る。全体を通して、何か意見や質問があればお願いしたい。
	全体振り返り（都市計画マスタープランについて）
○加我委員	おにクルの絵がパースになっているので、おにクルの雰囲気や色んな写真が掲載してはどうか。
○藤本委員	「2 コア 1 パーク&モール」という言葉が随所に出てくるが、言葉の定義がされていない。また、「2 コア 1 パーク&モールを活かし」と記載されているが、どのようにして活かされているのかが見えない印象を受ける。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>2つのコアは大きな結節点であり、JR 茨木駅は東日本・西日本とつながる東西結節点、阪急茨木市駅は大阪・京都の市街地へつながる結節点という、それぞれの意味や役割を持っていると思う。その2つのコアの間にパークがあり、それらをモールでつなぐことで、どのようなことが考えられるのか注釈や説明があった方がよい。</p>
○澤木会長	<p>3-10・11 ページ地域別構想の中心市街地で、2コア1パーク&モールの図と説明が掲載されているので、ここをもう少しわかりやすく記載してはどうか。</p> <p>また、モール（中央通り・東西通り）については、2-16 ページの景観形成の方針とも関連するので、それらとの関連がわかるように記載してはどうか。</p>
○福井次長	<p>ご意見を踏まえ、その方向で検討したい。</p>
○澤木会長	<p>その他、何か意見や質問はあるか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
○澤木会長	<p>意見、質問がないようなので、これで質疑を打ち切る。</p>
○澤木会長	<p>さて、本日の予定案件は全て終了した。議事運営に協力いただき感謝する。以上をもって、令和5年度第3回茨木市都市計画審議会常務委員会を閉会する。事務局から連絡事項があればお願いする。</p>
○杉浦課長代理	<p>委員の皆様には、活発なご議論いただき感謝する。</p> <p>次回の都市計画審議会常務委員会については、令和6年6月頃の開催を予定しており、本日いただいたご意見を踏まえ、都市計画マスタープラン全体の素案及び立地適正化計画の誘導施策等の検証について示す予定としている。</p> <p>また、その後、委員の皆様個別ヒアリングを行い、11月頃に計画案を作成し、12月にパブリックコメントの実施を予定している。事務局からは以上である。</p> <p>(15時35分閉会)</p>